

軍学共同に反対し、民生分野の研究条件充実を求める

安倍政権は安全保障関連法（戦争法）やテロ等準備罪（共謀罪）を強行し、現憲法の理念を破壊する動きを続けている。さらに世界の宝ともいえる平和憲法の改悪の野望をも隠そうとしない。そうした中で、軍学共同の制度である防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」が2015年度に3億円で発足し、翌2016年度は6億円、2017年度は110億円と、急拡大してきている。この制度では、基礎研究であるとか、民生利用可能技術（デュアルユース）であるといった誘いの言葉を使うが、研究資金出所が軍事関連機関であることから、紛れもない軍事研究である。

全国84万人の科学者を代表する機関である日本学術会議は、本年3月24日に「軍事的安全保障研究に関する声明」を発表した。この声明では、1950年の「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明、および1967年の「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を継承し、軍事的安全保障研究と学術の健全な発展が「緊張関係」にあることを改めて確認した。また、安全保障技術研究推進制度について、「政府による研究への介入が著しく、問題が多い」と明言している。さらに、大学等に対し、国内外に開かれた自由な研究・教育環境を維持する責任を負うべく、研究資金の入り口でその「適切性」を審査する制度を設けるべきとしている。個別の学協会に対しても、ガイドラインを議論することを求めている。学術会議内外の声に押されて出されたこの声明の意義は極めて大きい。5月に開催された地球惑星科学連合のシンポジウムでも、軍学共同の問題について積極的な議論が行われた。

学術は人類全体に奉仕するものであり、大学や研究機関は国際的な友愛精神のもとで開かれた場でなければならない。世界中から留学生や研究者を受け入れ、共に机を囲み切磋琢磨する学術の場から、軍事研究の攻撃性、排他性や秘密主義は排除されなければならない。すでに多くの大学でこの制度への応募を認めない決定がされるとともに、今回の学術会議の声明を受けた審査制度を策定する動きが広がりつつある。一方で、現在の日本を取り巻く安全保障上の危機を煽る政府の宣伝にのり、科学者を軍事研究に引き込もうとする動きも根強くある。また、大学の経常的な経費が削減され、多くの研究室が危機的な状況で運営されている中で、将来的には軍学共同に傾斜することが懸念される。

地学団体研究会は創立時より、科学は平和のためにあり、戦争目的には使われないようにすることを掲げてきた。2015年総会（糸魚川）、および2016年総会（小川町）では、軍学共同に反対する総会声明を採択した。我々は今回の学術会議の声明を強く支持するとともに、各大学・機関が軍事研究を禁止する指針を明文化すること、さらに、学術会議声明の精神に則った厳格な審査制度を設けることを求める。安全保障技術研究推進制度については、学術会議の声明が出たこの段階で即時廃止を求める。また緊急の課題として、科学者の研究の自主性・自立性、研究成果の公開性が尊重される民生分野の研究条件の一層の充実と、大学の運営費交付金の削減撤廃、教育・研究関係予算の大幅増を求める。

2017年8月26日

第71回地学団体研究会総会（旭川）